



自転車も のれば車の なかまい

自転車マナーアップ強化期間(5/1から5/31まで)



令和8年4月1日から道路交通法が改正され、16歳以上の自転車に対しても交通反則通告制度が適用されます。一時停止違反や信号無視、携帯電話機の「ながら運転」等、事故の原因となるものは検挙の対象となります。悲惨な交通事故をなくすため、交通ルールを守って安全運転しましょう。

自転車安全利用五則

～自転車も車であることを忘れないで～

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯(後部は尾灯または反射器材を付ける)
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用



自転車安全利用五則は、神奈川県警のホームページで外国語版(英語・中国語・シンハラ語・タガログ語・タミル語・ネパール語・ベトナム語・ベンガル語・ミャンマー語・モンゴル語)も掲載しています。



神奈川県警公式アプリ「かながわポリス」をインストールしましょう！
各種警察情報を見られるだけでなく、交通学習(スマートチリンスクール)ではクイズ形式で自転車に関するルールを学べます。



ダウンロード用二次元コード

初夏を楽しく安全に



～万全な装備、
情報収集を～



自然に触れるレジャーは、楽しみが多い反面、自然ならではの危険もあり、毎年山岳遭難、水難事故が発生しています。レジャー中の事故を防ぐため、自然の危険性を認識し、しっかりとした計画を立てて行動しましょう。



気をつけよう、



訪問業者とのトラブル

住宅リフォーム等、工事業者を名乗る者が無料点検を名目に戸別訪問し、「対策しないと家が壊れる、危険だ」などと不安をあおって契約を迫り、高額を請求されるトラブルが発生しています。

シロアリがいました！



対策しないと家が崩れますよ！

トラブルを避けるために

相手に対してあやふやな回答はしない
インターホン越しに対応し、家に入れない
納得のいかない契約はしない
断っても立ち去らない場合は、警察に通報する

「+」プラス着信にご注意！

～国際電話番号による特殊詐欺が増加中～

電話番号の頭に「+」(プラス)の記号、たとえば +1312345678 や +44698765432 といった番号の場合、それは国際電話番号からの着信です。



身に覚えのない国際電話番号からの着信は、詐欺グループによる可能性があるため、このような表示の電話には出ない、かけ直さないようご注意ください。

国際電話不取扱受付センターの電話番号
(国際電話番号からの着信を無償で止めることができます。)

0120-210-364

※ 自動応答音声の案内に従って手続きしてください。

Webでの申込みも、パスワード取得のため最初は電話連絡が必要です。 <https://www.kokusai-teishi.com>

藤沢北警察署でも対応可能なので、ご相談ください。



交番からのお知らせ

六会日大駅前交番管内では、自転車盗が発生しています。自転車から離れる時は短時間であっても必ず鍵をかける習慣をつけましょう。



藤沢北警察署では、X(旧 Twitter)による情報発信をしています。こちらの二次元コードを読み取り、閲覧してください。